

**歩行者天国では  
以下のような行為は  
できません!**

★印店舗 店頭監視

**パフォーマンス禁止**

・路上ライブ、大道芸、写真撮影会等は禁止です。



**チラシ配布禁止**

・ティッシュ、チラシ、配布等は禁止です。  
・アンケート、署名活動、募金活動は禁止です。



**自転車走行禁止**

自転車に乗っての走行は禁止です。自転車は降りて押して下さい。



・スケートボードやローラースケート等による走も禁止です。



**物品販売禁止**

・アクセサリー、CD、飲食物等商品販売は禁止です。  
・車両を利用した販売は禁止です。



**秋葉原歩行者天国時における  
チラシなど配布禁止エリアについて**

**歩行者天国 試験的実施時間**  
1月～3月(13時～17時)  
4月～6月(13時～18時)

**配布禁止エリア**  
**配布可能エリア**  
但し各店2名まで

※配布前には万世橋警察署で道路使用許可証の交付が必要になります



誰もが安心して買物が楽しめる、よりよい秋葉原にしましょう。

**秋葉原協定** — みんなで協力、安全・安心、元氣なアキバ —

秋葉原協定は、秋葉原の魅力を守り、誰もが安全で安心してまち歩きができ、買物ができるまちとするため、地域の人々や来街者が守るルールです。  
皆様のご協力をお願い申し上げます。

- ◇路上喫煙はできません
- ◇道路は正しく使います
- ◇犯罪防止に努めます
- ◇まちの美観推進に努めます
- ◇近隣に配慮した営業を行います

地域連携部会「アキバ21」：万世橋地区町会連合会・秋葉原電気街振興会・秋葉原中央商店街振興組合  
秋葉原商店街振興組合・秋葉原駅前商店街振興組合

いかなる形式においても無断でこの地図の全部または一部を複製し利用することを固く禁じます。(©秋葉原案内所)